9 大阪の産業ポテンシャル

大阪には、厚みのある産業集積が存在するほか、多数の大学や研究機関が立地し、企業との共同研究や技術移転等も進められつつあります。また、通信基盤等、グローバルな観点から見ても、水準の高い都市インフラが既に備わっています。また、何より進取の気風に富んだ新しいものにチャレンジする風土があり、今後大阪の有するこうしたポテンシャルをいかに生かしていくかが重要となってきています。

ここでは、大阪の産業ポテンシャルとなる情報インフラストラクチャーの状況や大学の数などを紹介しています。また、企業活動のポテンシャルとなる特許等の出願件数や、ISO9001及びISO14001の認証取得件数、地域づくりの担い手として期待されているNPO法人の認証数についてとりあげています。

9-1. 情報インフラストラクチャー

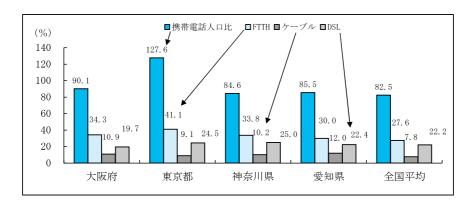
大阪府では、携帯電話契約数の人口比が90.1%と全国平均に比べ高い割合となっています。また、FTTH、ケーブルといったブロードバンドも全国の世帯普及率平均より高く、情報インフラの整備が進んでいる現状がうかがえます。

情報インフラストラクチャーの普及状況 (携帯電話は20年9月、ブロードバンドは平成20年12月現在)

都道府県名	携帯電話 契約数人口比	ブロードバンド世帯普及率 (%) *2						
都 担	(%)*1	FTTH	ケーブル	DSL				
大阪府	90.1	34.3	10.9	19.7				
東京都	127.6	41.1	9.1	24.5				
神奈川県	84.6	33.8	10.2	25.0				
愛知県	85.5	30.0	12.0	22.4				
全国平均	82.5	27.6	7.8	22.2				

(近畿、東海、関東通信局の公表データをもとに作成、総務省「情報通信統計データベース 基本データ」)

- (注) 1. 平成 20 年 3 月末現在の住民基本台帳の人口をもとに作成。平成 20 年 3 月末分から都道府県別 P H S 契 約数の公表がなく、携帯電話契約数のみで計算。
 - 2. 平成20年3月末現在の住民基本台帳の世帯数をもとに作成。



FTTH (Fiber To The Home)

光ファイバーによる家庭向けデータ通信サービス。

ケーブル (Cable Television)

広帯域回線のケーブルテレビを利用したデータ通信サービス。

DSL (Digital Subscriber Line)

デジタル加入者線。ADSL(Asymmetric Digital Subscriber Line)に代表される「加入者線」と一般に呼ばれる従来の電話回線(メタルケーブル)を利用し、専用のモデム経由で高速なデータ伝送を可能にしたデータ通信サービス。

9-2. 大阪における大企業の本社数

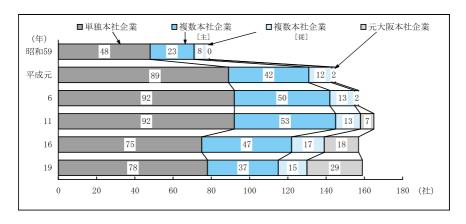
大阪における資本金 100 億円以上の企業数について本社立地の状況別にみると、平成 11 年の調査時点以降、大阪から本社を移転する動きが続いていますが、一方では増資等により資本金 100 億円以上となった大阪単独本社企業が増加しています。

大阪における本社数の推移(資本金 100 億円以上企業)

(単位:社、() 〈 〉内は%)

				第I~第III	第IV分類	第I~第IV 分類企業数
年	第I分類 (単独本社)	第II分類 (複数本社[主])	第III分類 (複数本社[従])	分類企業数	(元大阪本社)	24.791
昭和59年	48 (60. 8)	23 (29. 1)	8 (10. 1)	79 (100. 0)	-	79
平成元	89 (62. 2)	42 (29. 4)	12 (8. 4)	143 (100. 0) <81. 0>	2	145 <83, 5>
6	92 (59. 4)	50 (32. 3)	13 (8. 4)	155 (100. 0) <8. 4>	2	157 <8. 3>
11	92 (58. 2)	53 (33. 5)	13 (8. 2)	158 (100. 0) <1. 9>	7	165 <5. 1>
16	75 (54. 0)	47 (33. 8)	17 (12. 2)	139 (100. 0) <-12. 0>	18	157 <-4. 8>
19	78 (60. 0)	37 (28. 5)	15 (11. 5)	130 (100. 0) <-17. 7>	29	159 <1.3>

(東洋経済新報社「会社四季報」1985、1990、1995、2000、2005、2008 年各第 1 集より作成) (注) () 内は、第 I ~第 III 分類企業合計に対する割合 (%)。また、<> 内は企業数の対前期変化率 (%)。



ここで用いている分類は以下のとおり

第 I 分類 (単独本社企業) =大阪にのみ本社を置く企業

第Ⅱ分類(複数本社企業[主])=複数本社制を採用し、大阪に主たる本社を置く企業

第Ⅲ分類 (複数本社企業 [従]) =複数本社制を採用し、他府県に主たる本社を置く企業

第Ⅳ分類(元大阪本社企業) =昭和 59 年以降のいずれかの調査時点に大阪に本社を置いてい

たが、現在は置いていない企業

9-3. 大学数・学生数

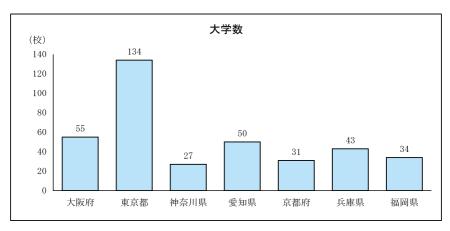
大阪府は、大学数、学生数とも、東京都に次ぐ全国第2位の多さとなっています。

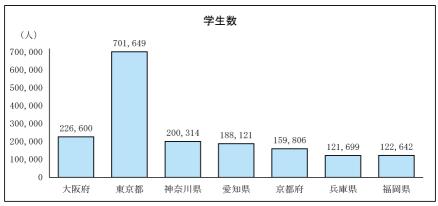
大学数及び学生数(平成20年度)

		大阪府	東京都	神奈川県	愛知県	京都府	兵庫県	福岡県	全国
大学数	女	55	134	27	50	31	43	34	765
学生数		226,600	701,649	200,314	188,121	159,806	121,699	122,642	2,836,127

(文部科学省「平成 20 年度 学校基本調査」)

- (注) 1.学校数については、大学本部(事務局)の所在地による。
 - 2. 学生数については、在籍する学部・研究科等の所在地による。なお、学生数には学部生のほか大学院、 専攻科及び別科の学生並びに聴講生等を含む。





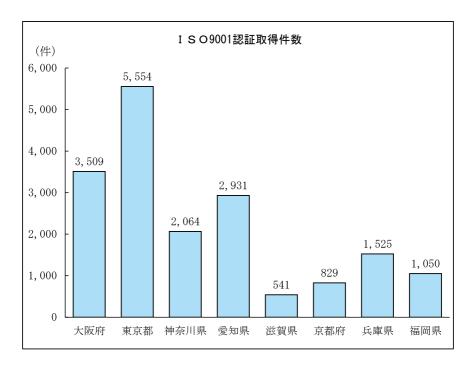
9-4. ISO 9001 認証取得件数

大阪府内で、(財) 日本適合性認定協会の審査登録機関から認証を取得している件数は、3,509件です。これは、同協会の審査登録機関が国内事業所で、認証登録した数としては、東京に次いで2番目に多く、全国での認証登録数の8.7%を占めています。

	大阪府	東京都	神奈川県	愛知県	滋賀県	京都府	兵庫県	福岡県	全国
件数	3,509	5,554	2,064	2,931	541	829	1,525	1,050	40,191

((財) 日本適合性認定協会資料)

- (注) 1. 平成 21 年 7 月 1 日現在
 - 2. (財) 日本適合性認定協会の審査登録機関による認証数。



ISO 9001

昭和 62 年に制定された品質管理、品質保証の国際規格。平成 12 年に見直しが行われ、「品質マネジメントシステム」として、マネジメントの重要性が打ち出された。現在では、100 を超える国が国家規格として制定している。

9-5. ISO 14001 認証取得件数

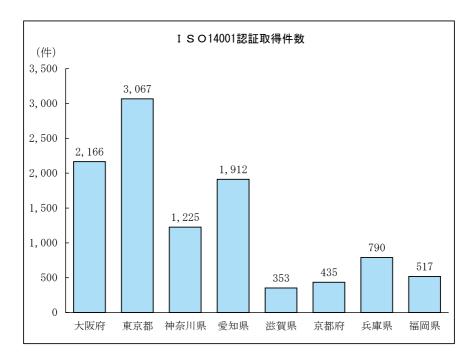
大阪府内で、(財) 日本適合性認定協会の審査登録機関から認証を取得している件数は、2,166件です。これは、同協会の審査登録機関が国内事業所で認証登録した数としては、東京都に次いで2番目に多く、全国での認証登録数の10.5%を占めています。

大学数及び学生数(平成20年度)

	大阪府	東京都	神奈川県	愛知県	滋賀県	京都府	兵庫県	福岡県	全国
件数	2,166	3,067	1,225	1,912	353	435	790	517	20,621

((財) 日本適合性認定協会資料)

- (注) 1. 平成 21 年 7 月 1 日現在
 - 2. (財) 日本適合性認定協会の審査登録機関による認証数。



ISO 14001

環境管理システム、環境監査に関する国際規格。地球規模の環境保全意識の高まりを受けて、国際標準化機構 (ISO) が制定を進めており、環境管理システム規格である ISO 14001 は平成8年に発効した。

9-6. 産業財産権の出願件数

平成 19 年における国内での産業財産権の出願件数は、18 年に比べ 1.7%減少しました。大阪府の出願件数は 78,066 件で、全国の 15.9%を占めています。国際特許の出願件数では、大阪府の出願件数は 5.190 件で、全国の 19.3%を占めています。

(1) 国内産業財産権出願件数

(単位:件)

年	平成 6	7	8	9	10	11	12	13	14
大阪府	91,519	93,101	94,435	87,533	85,774	89,210	96,159	91,986	86,345
東京都	243,620	251,409	257,158	239,180	235,162	234,838	259,248	254,430	242,586
神奈川県	41,079	41,251	40,067	40,108	39,934	39,050	40,664	35,958	34,109
愛知県	28,059	30,498	30,617	29,532	29,146	28,730	31,623	32,609	32,772
全国	641,853	543,344	554,903	513,679	503,235	508,620	555,692	535,586	511,926

年	平成 15	16	17	18	19						
4-						特許	実用新案	意匠	商標		
大阪府	86,873	87,246	83,963	80,871	78,066	54,685	934	7,064	15,383		
東京都	239,052	245,781	251,663	239,563	241,512	171,126	2,065	11,575	56,746		
神奈川県	33,134	34,047	35,004	30,809	23,801	16,998	489	1,670	4,644		
愛知県	34,370	34,977	36,161	36,536	37,539	30,133	417	2,206	4,783		
全国	512,623	525,779	527,142	500,830	492,254	333,498	8,399	32,202	118,155		

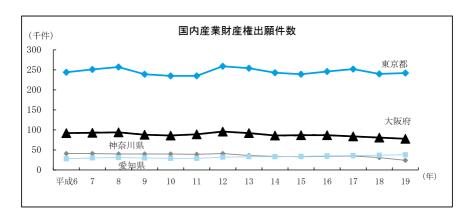
⁽注) 特許、実用新案、意匠、商標の合計。

(2) 国際特許出願件数

(単位:件)

年	平成 11	12	13	14	15	16	17	18	19
大阪府	1,695	2,306	2,767	3,087	3,602	4,277	5,212	5,705	5,190
東京都	3,576	4,508	5,736	6,968	8,429	10,130	11,457	12,659	13,254
神奈川県	713	600	582	833	1,451	922	1,811	1,645	2,157
愛知県	162	238	410	395	594	748	1,144	1,437	1,556
全国	7,375	9,369	11,595	13,767	16,995	19,680	24,137	26,323	26,823

(特許庁「特許行政年次報告書」各年版)



9-7. NPO法人数

NPO(Non Profit Organization、非営利組織)は、地域社会づくりの担い手として、いろいろな分野で活躍しています。大阪府における法人数は、東京都に次いで多く、主たる活動分野では、「保健、医療又は福祉」が全体の6割近くを占めています。他にも「社会教育」や「まちづくり」など活動分野は多岐に渡り、新たな経済主体や雇用の受け皿として期待されています。

NPO法人数(平成21年3月)

	認証法人数
大阪府	2,570
東京都	6,200
神奈川県	2,324
千葉県	1,407
北海道	1,485
都道府県計	34,203
内閣府 (外数)	2,993
全国計	37,196

(内閣府調べ)

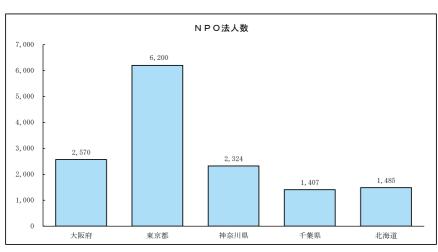
- (注) 1. 都道府県、内閣府の累計 認証数。
 - 2. 内閣府での認証は、府県 をまた がる活動を行う法人
 - 3.大阪府以外の都道府県については、認証法人数の 多い順に4都道県を抽出

大阪府内のNPO法人の主たる活動分野(平成21年3月)

	認証法人数	構成比(%)
保健、医療又は福祉	1,511	58.8
各種団体の運営、支援等	973	37.9
社会教育	955	37.2
まちづくり	869	33.8
子どもの健全育成	831	32.3
学術、文化、芸術、スポーツ振興	669	26.0
環境の保全	484	18.8
人権擁護、平和推進	441	17.2
国際協力	378	14.7
職業能力・雇用機会支援	337	13.1
地域安全	180	7.0
経済活動の活性化	178	6.9
男女共同参画社会の形成	175	6.8
情報化社会の発展	108	4.2
災害支援	88	3.4
消費者保護	82	3.2
科学技術振興	62	2.4
府内 NPO 法人数計	2,570	100.0
•		(中間虎細 💉

(内閣府調べ)

(注) 1 つの法人が複数分野の活動を行う場合がある。



9-8. 介護保険サービス基盤の状況

介護保険制度が開始されて以降、各種の居宅サービスを行う事業者の件数は一貫して増加傾向 にあり、平成17年6月の介護保険法改正後の事業者登録数は、前年に比べ倍増しました。

18年4月には、介護サービスの質を確保するために介護保険法が改正され、事業者の指定更新制(6年間)になりました。21年の事業者登録数の合計は、前年に比べ444件増加しました。

大阪府内の居宅サービス事業者の指定・登録状況の推移

(単位:件)

年	15	16	17	18	19	20	21
訪問介護	1,562	2,043	2,497	2,777	2,982	2,988	3,071
	(47)	(47)	(52)				
〈介護予防訪問介護〉				(2,442)	⟨2,804⟩	(2,846)	(2959)
訪問入浴介護	119	127	126	114	101	87	85
〈介護予防訪問入浴介護〉				⟨87⟩	⟨85⟩	⟨78⟩	⟨80⟩
訪問看護	382	412	426	446	464	465	490
〈介護予防訪問看護〉				⟨386⟩	⟨433⟩	⟨452⟩	(479)
通所介護	601	755	944	1,119	1,202	1,266	1,377
	(26)	(22)	(22)				
〈介護予防通所介護〉				(1,008)	(1,150)	(1,218)	(1324)
通所リハビリテーション	325	342	350	364	375	375	374
〈介護予防通所リハビリテーション〉				⟨336⟩	⟨366⟩	⟨366⟩	⟨369⟩
短期入所生活介護	270	297	318	336	349	356	364
〈介護予防短期入所生活介護〉				⟨280⟩	⟨315⟩	⟨324⟩	⟨333⟩
短期入所療養介護	294	306	301	247	251	237	238
〈介護予防短期入所療養介護〉				⟨208⟩	$\langle 216 \rangle$	⟨211⟩	$\langle 214 \rangle$
認知症対応型共同生活介護	117	178	279	**	**	**	**
特定施設入居者生活介護※	36	56	99	155	202	213	221
〈介護予防特定施設入居者生活介護〉				⟨138⟩	⟨195⟩	⟨202⟩	$\langle 210 \rangle$
福祉用具貸与	589	742	813	837	806	766	728
	(12)	(12)	(13)				
〈介護予防福祉用具貸与〉				(642)	$\langle 722 \rangle$	⟨699⟩	⟨687⟩
特定福祉用具販売 ※※※				617	726	711	706
〈特定介護予防福祉用具販売〉				(615)	$\langle 724 \rangle$	⟨708⟩	⟨703⟩
計	4,295	5,258	6,153	7,012	7,458	7,464	7,654
	(85)	(81)	(87)				
(計)				(6,142)	⟨7,010⟩	⟨7,104⟩	⟨7358⟩
合 計				13,154	14,468	14,568	15,012

(大阪府地域福祉推進室)

- (注) 1. 各年4月1日現在。
 - 2. () 内の数値は基準該当事業者 (市町村において一定の基準を満たすものとして認められた事業者) で外数。平成 18 年 4 月からは、法改正のため市町村が指定するもの (認知症対応型共同生活介護等の地域密着型サービスや基準該当事業所) の統計はない。
 - 3. 〈 〉内のサービス名は、平成 18 年 4 月より開始のサービス。
 - 4. ※平成18年4月から従前の「特定施設入所者生活介護」より名称変更。
 - 5. ※※平成18年4月から新たに設けられた「地域密着型サービス」に含まれ、市町村が指定する。
 - 6. ※※※以前からあったサービスだが、平成18年4月から指定事業者制度となった。

